



学校内(登下校、部活動を含む)での服装について 教室掲示用

1 インナーについて

- (1) 黒、紺、茶、白、グレー。衛生面上、体育服は不可。ワンポイントは可。

2 防寒具（ネックウォーマー・手袋）について【着用可能時期：厳寒期】

- (1) 黒、紺、茶、白、グレー（ワンポイント可）とし、装飾がついておらず華美でないものとする。防寒用であるので着用しなくてもいい者は着用する必要はない。
- (2) 登校したら、必ず靴箱のところですべてははずし校舎内まで着用して上がらないこと。はずした防寒具は、その場でバッグに入れる。
- (3) 手袋については厳寒期を問わず、個人判断で着用可。（安全面）

3 タイツについて【着用可能時期：厳寒期】

- (1) 色は黒のみを認める。
- (2) タイツを履いてきた場合、授業時の着替え等で遅れないようにすること。

4 上着（学校ジャージ、ウインドブレーカー）について

- (1) 防寒対策の観点から登下校時及び授業中の上着（学校ジャージ等）の着用を許可する。
 - ※ 上着とは学校ジャージ、部活動のウインドブレーカー等。
 - ※ 授業中に上着を着用する場合には、担任に許可を取る。
 - ※ 登下校時の上着には、反射タスキ（タスキング）をつけておくこと（各自で購入）
- (2) 登校したら、必ず靴箱のところですべてははずし校舎内まで着用して上がらないこと。はずした防寒具は、その場でバッグに入れる。

5 カイロについて【使用可能時期：厳寒期】

- (1) 授業や学校生活に支障をきたす使い方や遊び道具として使用した場合は、持ち込みを禁止する。
- (2) 持ってきたカイロは、必ず各自で持ち帰り、学校のゴミ箱へは捨てない。

6 制服（中間服、夏服、冬服）への移行について

- ① 移行期間は特に設けない。
 - ※ 中間服への移行(5月中旬頃～)、夏服への移行(6月中旬頃～)、冬服への移行(11月後半頃～)を目安とする。
 - ※ 学校行事等で、この限りではない場もある。

着こなしをしっかりとすること。ルールはみんながつくるもの。